女性部定期大会

部落解放同盟和歌山県連合会
第36回女性部定期大会

あいさつをする松根洋子女性部長

5月27日、同和企業センターで第33回女性部定期大会が開催され17支部77人が参加した。

主催者を代表して松根洋子女性部長は「昨年9月に紀南地方を襲った災害はいまでも交通規制があり、元通りの生活に戻ってはいない。災害弱者といわれる子ども、障がい者、高齢者、女性の意見を防災計画に反映させなければならない。また狭山再審闘争では10回目となる三者協議で少しずつではあるが再審の光が見えてきている。気を緩めることなく闘っていかなければならない。そして後を絶たない差別事件について、人権を侵害された人への救済として『人権侵害救済法』の早期制定を求めていかなければならない」とあいさつした。県連を代表して清水節子執行副委員長は「部落をはじめとした被差別の立場にある女性をとりまく環境は依然として厳しい状態にある。女性のパワーを結集し課題解決にとりくもう」と呼びかけた。つづいて来賓の藤本眞利子特別執行委員、堀寿恭和歌山県環境生活部県民局長、矢倉みね代和歌山市男女共生推進課長よりあいさつがあった。

議事にはいり、2011年活動報告が竹本雅世事務局長より報告され、2012年活動方針案を北内ますみ、金田弥生副部長より提案した。林みゆき大会運営長より新役員が報告され、宮本睦（那賀支部）、山本昌代（芦原支部）の2人が加わり新たな体制となった。

大会終了後、佐賀で開催された第57回全国女性集会の参加者より分科会の内容や、各県連のとりくみが報告された。

【県連女性部役員】

女性部長　松根　洋子
副部長　坂下　君代
北内ますみ
事務局長　竹本　雅世

福岡全青成功に向けて

第56回全国青年集会実行委員会が5月26日、27日、福岡県チサンホテルで開催され、各都府県連から50人が参加、和歌山からは松井資喜青年部長と井端尚司副部長と事務局が参加した。

地元を代表して、吉岡正博福岡県連書記長は「全国青年集会の成功に向け、全力でサポートしていく。この厳しい状況のなかで1人でも多くの青年が結集できるよう討議をしてほしい」とあいさつをした。つづいて、赤井隆史中央青年対策部長は「青年層の運動離れが進み、青年の労働や生活を取り巻く環境は依然として厳しい。福岡全青では青年の力を結集し、未来に向かって運動を進めていくためにこの2日間議論を深めて欲しい」と述べた。

青年実行委員会の参加者たち

分科会は、「これからの青年部活動について」など4分科会と、フィールドワーク「解放運動の稀代な先人に学ぼう！」が実施されることが決まった。

第56回全国青年集会は8月18日、19日、福岡市国際会議場で開催される。

各支部大会ひらく

新宮支部の定期大会が5月28日下田隣保館でひらかれた。新役員は次のとおり

支部長　中上　和年
副支部長　松根　洋子
稗田　明
書記長　平見　良太

中上和年新宮支部長

田辺支部の定期大会が6月8日西部センターでひらかれた。新役員は次のとおり

支部長　大西　重美
副支部長　松下　英則
畑口　敏行

山口支部の定期大会が6月24日山口会館でひらかれた。新役員は次のとおり。

支部長　小西　孝
書記長　西川　均

本渡支部の定期大会が6月29日本渡文化会館でひらかれた。新役員は次のとおり。

支部長　西田　政義
副支部長　山本　耕一
書記長　池下　節男

杭の瀬支部の定期大会が7月7日杭の瀬文化会館でひらかれた。新役員は次のとおり。

支部長　中澤　敏浩
副支部長　清水　節子
西岡　貞雄
書記長　藤本　哲史

平井支部の定期大会が7月7日平井文化会館でひらかれた。新役員は次のとおり。

支部長　瀧口　秀光
副支部長　池田　清郎
書記長　松井　辰也

主張

7・8月を狭山事件強調月間に！
すべての支部で総学習運動を!!

東京高裁で狭山事件第3次再審請求の第10回三者協議が4月にひらかれた。

死体を埋めるために使われたとして有罪証拠のひとつになっているスコップの捜査に関する書類や筆跡資料など、19点が開示された。検察官がスコップの指紋検査報告書を「不見当」としたことを受けて、弁護団は証拠が一部開示されたことは重要だが、一方で、検察官は、万年筆の隠し場所の自白図面の開示や番号の抜けている証拠の特定などについては回答していない。これまで90点近い証拠が開示されたが、重要な証拠がまだ開示されていないことを忘れてはならない。

弁護団は、3物証、「犯行現場」「出会い地点」や目撃証言、手拭いなどについての証拠開示を求める開示勧告申立書を提出した。

4月20日、三者協議に先立ち、証拠開示の法制化を求める院内集会がひらかれ、「えん罪当事者や再審弁護団」、「刑事訴訟法学者」から、弁護側への証拠開示を保障する法律の制定が訴えられた。提出された取り調べ可視化と公正な証拠開示の法制化を求める署名は74万1379筆にも達している。この市民の大きな声を力に、足利事件、布川事件の教訓を訴え、狭山事件の証拠開示と事実調べを実現するために、さらに運動の輪を広げ、世論を大きくしていこう。

次回の三者協議は10月におこなわれる。弁護団の反論の鑑定書や補充書の提出を受けて、鑑定人尋問やOさんの証人尋問などの事実調べを求める声を大きくしていくことが重要である。石川さん不当逮捕から49年を迎える5・23を中心に、新しく作成されたDVD「石川一雄さんは無実だ」を活用し、開示された上申書を含めた筆跡やOさん証言、自白の疑問について学習・教宣活動を強め、高裁、高検にたいする要請ハガキにとりくもう。また、すべての支部で7・8月を狭山強調月間として総学習運動を展開しよう。

文化の窓

「飼い食い」
三匹の豚とわたし

作者は2007年に出版した「世界屠畜紀行」（解放出版社）を書くにあたり、約10年にわたって国内外の屠畜場を取材してまわった。屠殺されていく家畜を1万頭近くみるなかで、屠畜場に送られてくる前の段階は何一つ知らないままであり、見当すらつかなかった。「それなら飼育して、屠畜場に連れて行って食べよう」という発想がうまれ実現した前人未踏の体験ルポである。

著者　内澤旬子
岩波書店　ISBN978-4-00-025836-4